明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔法　律〕
○衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律（四九）　五
○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（五〇）　六
○行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律（五一）　七
〔政　令〕
○公職選挙法施行令の一部を改正する政令（二二七）　二六
○衆議院議員選挙区画定審議会設置法施行令の一部を改正する政令（二二八）　二九
○電気事業法等の一部を改正する等の法律の一部の施行期日を定める政令（二二九）　三〇
○電気事業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う経過措置に関する政令の一部を改正する政令（二三〇）　三
○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（二三一）　三
○麻薬、麻薬原料植物、向精神薬及び麻薬向精神薬原料を指定する政令の一部を改正する政令（二三二）　三
〔府令・省令〕
○温室効果ガス算定排出量等の報告等に関する命令の一部を改正する命令（**内閣府・総務・法務・外務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境・防衛**四）　三
○地球温暖化対策の推進に関する法律第二十条の四第三項の規定に基づく主務大臣の権限の委任に関する命令の一部を改正する命令（**同**五）　三
〔省　令〕
○公職選挙法施行規則等の一部を改正する省令（**総務**六二）　四
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十五項に規定する指定薬物及び同法第七十六条の四に規定する医療等の用途を定める省令の一部を改正する省令（**厚生労働**一〇三）　六
○エネルギーの使用の合理化等に関する法律の規定に基づく輸送事業者に係る届出等に関する省令の一部を改正する省令（**国土交通**四九）　四〇
○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う環境省関係省令の整理に関する省令（**環境**一一）　四〇
○エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**七一）　四一
○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律及び地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令の施行に伴う経済産業省・環境省関係省令の整理に関する省令（**経済産業・環境**五）　四二
〔告　示〕
○総合特別区域法第五十六条第七項の規定に基づき指定金融機関を取り消した件（**内閣府**一六九）　四三
○事業活動に伴う温室効果ガスの排出抑制等及び日常生活における温室効果ガスの排出抑制への寄与に係る事業者が講ずべき措置に関して、その適切かつ有効な実施を図るために必要な指針の一部を改正する件（**内閣府・総務・法務・外務・財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・国土交通・環境・防衛**二）　四三
○選挙人名簿及び在外選挙人名簿に係る磁気ディスクへの記録、その利用並びに磁気ディスク及びこれに関連する施設又は設備の管理の方法に関する技術的基準の一部を改正する件（**総務**二四一）　四四
○農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本的な方針の一部を改正する件（**農林水産・経済産業・環境**三）　四五
○地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律及び地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令の施行に伴う経済産業省・環境省関係告示の整理に関する告示（**経済産業・環境**七）　四五
〔公　告〕
裁判所
破産、免責関係　諸事項　四五

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。